7　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yoshimasa Tadenuma, Superintendent, Osaka Regional Bureau, Railway Construction Headquarters, Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Miyama Tunnel etc.

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by mail : 4 : 00 p.m. 20 January 2017 (application forms and relevant documents for the qualification brought with : 4 : 00 p.m. 20 January 2017)

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 10 : 00 a.m. 27 February 2017 (tenders brought with : 10 : 00 a.m. 27 February 2017 or tenders submitted by mail : 10 : 00 a.m. 27 February 2017)

⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Osaka Regional Bureau, Railway Construction Headquarters, Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency, 5―36 Miyahara 3-chome Yodogawa-ku, Osaka 532―0003 JAPAN Tel 06―6394―6029

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

木更津㉘補給倉庫新設建築工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法について、次のとおり公示します。

平成 28 年 12 月 20 日

北関東防衛局長　平井　啓友

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　11

1　工事名　木更津㉘補給倉庫新設建築工事

2　工事場所　千葉県木更津市

3　工事概要　航空自衛隊木更津分屯基地（千葉県木更津市）における補給倉庫新設等に係る建築工事、既設建物解体に係る建築、電気、機械及び通信工事、既設構造物撤去に係る土木工事

ア　補給倉庫新設

㋐　補給倉庫新設　構造：鉄骨造　平屋建て　規模：建物延べ面積　約7,100㎡

㋑　渡り廊下新設　構造：鉄骨造　平屋建て　規模：建物延べ面積　約20㎡

㋒　自転車置場新設　構造：鉄骨造　平屋建て　規模：建物延べ面積　約10㎡

㋓　書庫Ａ改修　構造：鉄筋コンクリート造　平屋建て　規模：建物延べ面積　約750㎡　工事内容：外壁改修、防水改修、内装改修　一式

㋔　書庫Ｂ改修　構造：鉄筋コンクリート造　平屋建て　規模：建物延べ面積　約250㎡　工事内容：外壁改修、防水改修、内装改修　一式

イ　既設建物解体　一式

㋐　倉庫（＃411）一式　構造：鉄骨造　平屋建て／地下１階　規模：建物延べ面積　約3,000㎡（建物解体に伴う附帯設備（電気、機械、通信）の解体を含む）

㋑　倉庫（＃150）一式　構造：鉄骨造　平屋建て　規模：建物延べ面積　約2,300㎡（建物解体に伴う附帯設備（電気、機械、通信）の解体を含む）

㋒　倉庫（＃410・＃4101）一式　構造：木造　平屋建て　規模：建物延べ面積　約600㎡（建物解体に伴う附帯設備（電気、機械、通信）の解体を含む）（ほか７棟）

ウ　既設構造物撤去工事　一式

土木工事　工事内容：既設構造物撤去工事　一式

4　工期　平成31年３月15日まで。

ただし、補給倉庫新設、渡り廊下新設、自転車置場新設、書庫Ａ改修及び書庫Ｂ改修については、平成30年７月31日までとする。

5　競争参加資格審査申請書の交付

⑴　交付期間　平成28年12月20日から平成29年３月３日までの行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く毎日、午前９時から午後５時まで。ただし、正午から午後１時までの間を除く。

⑵　交付場所　〒330―9721 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１　北関東防衛局総務部契約課　ＴＥＬ048―600―1800（内線2442又は2443）ＦＡＸ048―600―1842

⑶　その他　特定建設工事共同企業体として資格を得ようとする者に交付する。

6　申請書の提出

⑴　提出期間　平成28年12月20日から平成29年１月16日までの行政機関の休日を除く毎日、午前９時から午後５時まで。ただし、正午から午後１時までの間を除く。

⑵　提出場所　上記５⑵に同じ。

⑶　提出方法　申請書に次に掲げる書類を添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）により提出すること。

ア　総合評定値通知書（建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の29第１項の請求により国土交通大臣又は都道府県知事から通知されたもの。）又は経営規模等評価結果通知書で平成27・28年度資格審査申請の際に提出したものの写し

イ　共同企業体協定書の写し

ウ　下記７⑵アの要件を満たすことを判断できる工事の施工実績を記載した書類（申請書とともに交付する様式により作成したものに限る。ただし、当該様式は、当該工事の「入札公告（建設工事）」（平成28年12月20日付支出負担行為担当官北関東防衛局長）に示すところにより交付する入札説明書の別紙様式第３と同一であるので、それらを使用して作成しても差し支えない。）

⑷　その他　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。申請書は、平成29年１月17日以降、当該工事に係る開札の時まで（行政機関の休日を除く。）随時、受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

7　特定建設工事共同企業体としての資格

⑴　特定建設工事共同企業体の構成　特定建設工事共同企業体の構成は、次の条件を満たす２又は３社の組合せとする。

ア　防衛省における平成27・28年度の一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「建築一式工事」で級別の格付を受け、北関東防衛局に競争参加を希望している者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。

イ　防衛省競争参加資格の「建築一式工事」に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が、1,200点以上であること。

ウ　競争参加資格確認申請書の提出期限の日から認定を行う日までの期間に、北関東防衛局長から、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第150号。28. 3. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。

エ　上記１に示した工事に係る設計業務等の受注者（受注者が共同体である場合においては、当該共同体の各構成員をいう。以下同じ。）又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑵　構成員の技術的要件等　特定建設工事共同企業体の構成員は、次に掲げる要件を満たすものとする。

ア　平成13年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した工事のうち、構造が鉄骨造、又は鉄骨鉄筋コンクリート造で、建物延べ面積が4,200㎡以上（１棟当たり）の新設建築工事を施工した実績を有すること（建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。

イ　建設業法の建築一式工事につき許可を有しての営業年数が５年以上であること。

ウ　建築一式工事に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置できること。

⑶　出資比率要件　すべての構成員が、均等割りの10分の６以上の出資比率であるものとする。